



# 成田市議会

## 平成29年度議会報告会

医学部設置に関する特別委員会



## 特別委員会設置の経緯

- 平成27年7月31日、東京圏国家戦略特別区域会議成田市分科会で「国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針」が了承され、**成田市において医学部を新設することが、内閣府・文部科学省・厚生労働省の3府省により、事実上決定される。**
- 同日、成田市議会全員協議会において、執行部より国際医療福祉大学医学部設置計画と、それに伴う市の財政支援の考え方について報告がある。
- 平成27年8月21日、臨時議会が招集され、国際医療福祉**大学医学部建設用地取得のための補正予算が提案される。**



### 「医学部設置に関する特別委員会」の設置

医学部の設置に際し、用地の購入や建設費の補助等、多額の財政負担が見込まれ、さらには附属病院の設置など様々な課題があることから、諸課題について検討、調査を行うため、12名の委員をもって構成する特別委員会を設置し、調査終了までの間、閉会中も継続してこれに対処する。

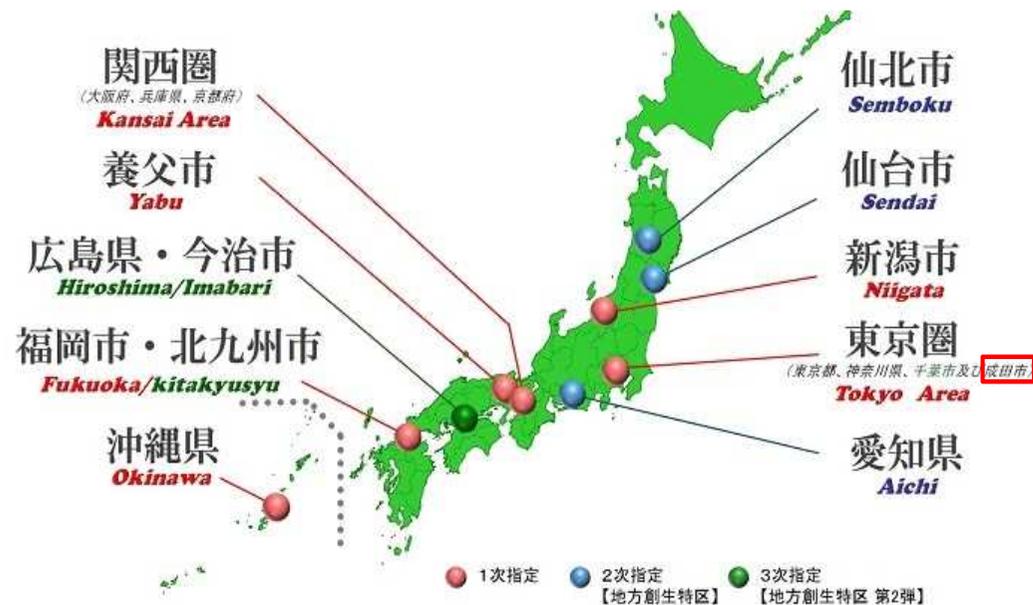
# 国家戦略特区とは

- 国家戦略特区とは、特定の分野を限定して規制緩和などを行う区域。
- 大胆な規制緩和によって企業の投資や人材を呼び込み、地域経済の活性化を促すとともに、産業の国際競争力の強化と国際的な経済活動の拠点形成を目指す。

## 成田市の動向

- 平成25年9月、医学部新設を核とした「国際医療学園都市構想」と、成田空港を活用したまちづくり「エアポート都市構想」を国へ提案。
- 平成26年5月1日、政令により「東京圏 国家戦略特別区域」の一部として指定された。

## 国家戦略特区の指定区域



## ◆医学部開学までの経緯

年月日	経緯
平成25年9月10日	国家戦略特区における規制緩和として、医学部新設に強い意欲を持つ国際医療福祉大学と共同で、医学部新設の解禁を提案
平成26年5月1日	<b>「国家戦略特別区域を定める政令」の公布・施行により、本市が正式に東京圏の国家戦略特区の一部に指定される</b>
平成26年10月1日	第1回東京圏国家戦略特別区域会議が開催され、東京圏国家戦略特別区域計画(素案)が示される
平成26年12月9日	第2回東京圏国家戦略特別区域会議が開催され、成田市分科会の設置が認められる
平成27年7月31日	<b>成田市分科会で「国家戦略特別区域における医学部新設に関する方針」が了承され、内閣府・文部科学省・厚生労働省の3府省により決定された</b>
平成27年11月12日	医学部新設に関して、内閣府・文部科学省の共同告示が公布・施行される
平成27年11月26日	第7回東京圏国家戦略特別区域会議が開催され、成田市において国際医療福祉大学が設置認可を受けた上で医学部を新設する区域計画(案)が決定される
平成27年11月27日	<b>「医師の養成に係る大学設置事業」を盛り込んだ東京圏国家戦略特別区域計画が内閣総理大臣の認定を受ける</b>
平成28年8月31日	国際医療福祉大学の医学部の新設が文部科学大臣より正式に認可される
平成29年4月1日	<b>国際医療福祉大学医学部が成田キャンパスにおいて開学する</b>
平成32年4月	畑ヶ田地区において国際医療福祉大学成田病院が開院の予定

# 医学部設置計画



# 医学部の概要

## ◇国際医療福祉大学医学部の特徴

- 国際標準を上回る医学教育を通じて高い総合診療能力を身につけた医療人材を育成
- 大多数の科目で英語による講義を実施
- 定員140名のうち20名は東南アジアを中心とした留学生を受け入れ、将来母国の医療分野のリーダーとなりうる人材を育成
- 学術協定を締結している海外の12の施設で臨床実習を実施
- 世界最大級の「医学教育シミュレーションセンター」において実践教育を実施

## ◇医学部校舎概要

- 所在地:成田市公津の杜4丁目2
- 定員:140名(うち、20名は留学生)
- 規模:2棟構成 1期棟(6階建)  
2期棟(11階建)
- 敷地面積:14,827m<sup>2</sup>
- 建築面積:5,518m<sup>2</sup>
- 延床面積:47,107m<sup>2</sup>

国際医療福祉大学医学部イメージ図



# 医学部附属病院の概要

## ◇附属病院の概要

- 名称: 国際医療福祉大学成田病院
- 病床数: 642床
- 診療科: 39科
- 延床面積: 約95,000㎡(病院棟: 8階建て、健診棟: 4階建て、エネルギーセンター棟)
- 教育研修センター、職員宿舎2棟(約370戸)が併設

## ◇附属病院建設のスケジュール

平成29年9月29日	起工式
平成29年10月1日	附属病院建設工事着手
平成32年2月末	附属病院建設工事竣工
平成32年4月	附属病院開院予定

国際医療福祉大学成田病院イメージ図



## 【議案】 市有財産の取得について

- 医学部附属病院用地北側に接する民有地を国際医療福祉大学の校舎、附属施設及びこれに関連する必要な施設の用地として取得することについて審査を行い、原案通り可決した。

### 議案の概要

- 国際医療福祉大学の校舎、附属施設及びこれに関連する必要な施設の用地として、個人所有の土地を842万円で取得しようとするもの。
  - 所在地:成田市川栗字二子塚741番
  - 面積:1,137.78㎡
  - 取得価格:8,420,000円

### 主な質疑

- Q 今回取得する土地以外にも取得予定の土地があると思うが、同時に取得しない理由は。
- A 用地内においては、境界が確定できていないことにより、面積が決まっていない土地があった。今回は、境界部分に問題がなく、面積が確定できた本件土地を先行して取得しようとするものである。
- Q 取得する土地は駐車場のための用地だと思うが、ここまでの広さが必要なのか。
- A 大学側では駐車場は最低でも2,000台分は必要との考えである。病院の北側の土地を合わせると、大体2,000台分の駐車場が確保できるようになる。

### 審査経過

平成29年6月2日	本会議にて提案	⇒ 委員会付託
平成29年6月12日	委員会審査・採決	⇒ 可決
平成29年6月21日	本会議にて採決	⇒ 可決

## 【議案】 市有財産の取得について

- 医学部附属病院用地北側に接する民有地を国際医療福祉大学の校舎、附属施設及びこれに関連する必要な施設の用地として取得することについて審査を行い、原案通り可決した。

### 議案の概要

- 国際医療福祉大学の校舎、附属施設及びこれに関連する必要な施設の用地として、個人所有の土地を4,729万円で取得しようとするもの。
  - 所在地:成田市川栗字二子塚740番1 外2筆
  - 面積:6,047.95㎡
  - 取得価格:47,290,000円

### 主な質疑

Q 今回取得する土地の周辺を同時に取得しない理由は。

A 未取得の土地は、現在、用地交渉を進めているところある。附属病院設置事業には協力するという姿勢は示していただいているので、まとめ次第、提案させていただきたい。

### 審査経過

平成29年9月1日	本会議にて提案	⇒ 委員会付託
平成29年9月12日	委員会審査・採決	⇒ 可決
平成29年9月27日	本会議にて採決	⇒ 可決

## 【議案】 市有財産の無償貸付けについて

- 畑ヶ田地先の市有地を国際医療福祉大学の校舎、附属施設及びこれに関連する必要な施設の用地として国際医療福祉大学に無償貸付することについて審査を行い、原案通り可決した。

### 議案の概要

- 畑ヶ田地先の市有地を国際医療福祉大学の校舎、附属施設及びこれに関連する必要な施設の用地として、学校法人国際医療福祉大学に無償で貸与すると共に、当該用地について、一般社団法人成田国際医療都市機構に転貸することを承諾しようとするもの。
  - 所在地: 成田市畑ヶ田字地蔵前852番地の一部 外7筆
  - 面積: 7,260.89㎡
  - 期間: 平成29年10月1日 ~ 平成59年3月31日

### 主な質疑

- Q 今回貸与する土地に関する手続きの経過は。
  - A 用地内を通る市道の拡幅工事に伴い道路線形の見直しを行ったことにより、市道の一部を道路区域から外し普通財産とした。また、用地内の公衆用道路については、周辺地権者の同意を得て、用途を廃止し、舗装などの残置構造物の撤去を行った。
- Q 市が追加で取得した土地についてはどうなっているのか。
  - A 樹木の伐採、文化財調査が済み、現在は、周りの用地との高さを合わせるため、余分な土砂の搬出を行っている。工事のスケジュールに間に合うよう、貸与する予定である。

### 審査経過

- |            |          |         |
|------------|----------|---------|
| 平成29年9月1日  | 本会議にて提案  | ⇒ 委員会付託 |
| 平成29年9月12日 | 委員会審査・採決 | ⇒ 可決    |
| 平成29年9月27日 | 本会議にて採決  | ⇒ 可決    |